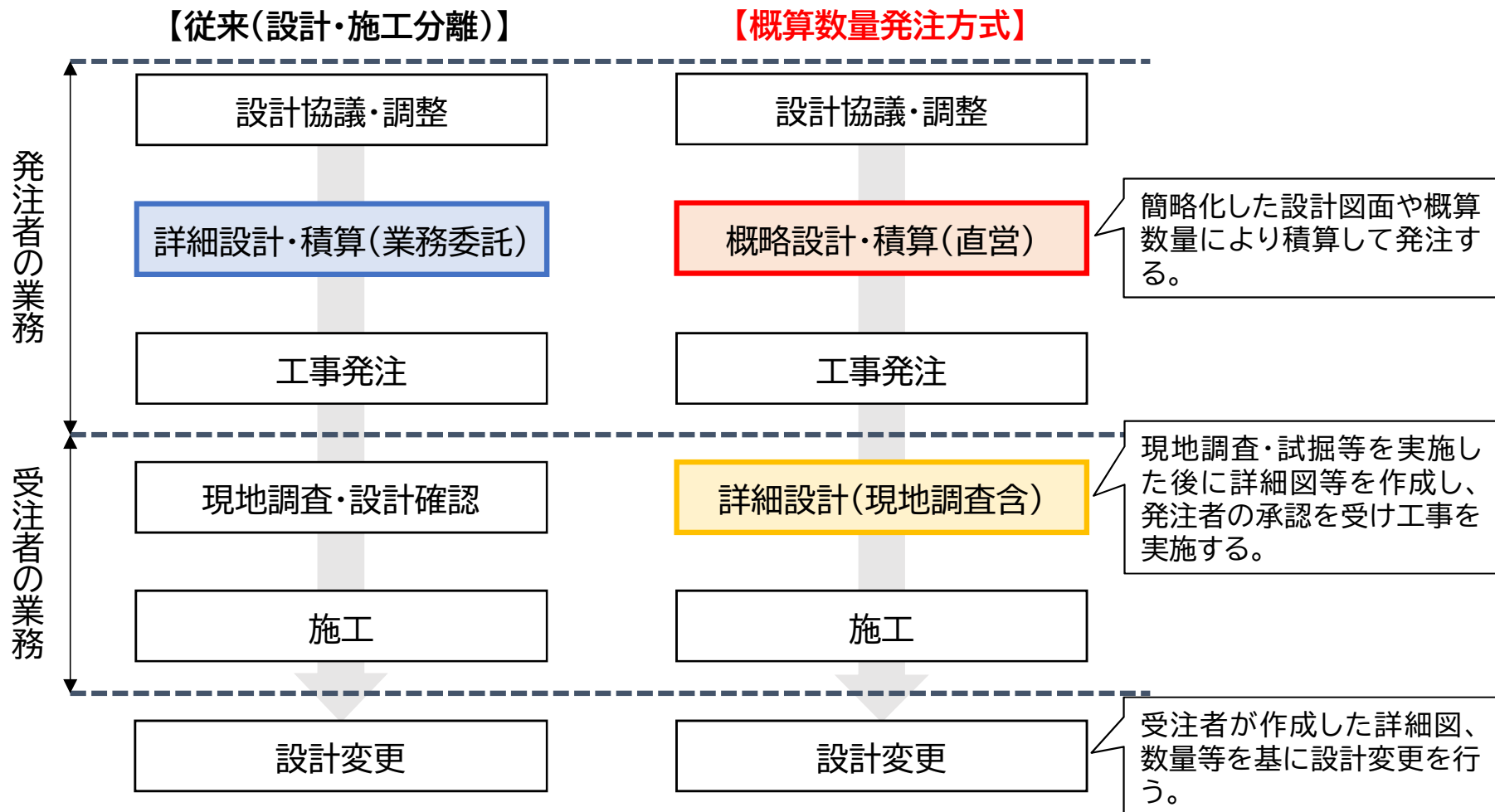


1. 概算数量発注方式の概要

- 「概算数量発注方式」とは、当初設計の一部数量を概算数量により積算し、契約後に受注者が設計図面等を作成し、工事現場との整合等を精査の上、設計数量の確定及び契約変更を行うものをいう。
- 発注者においては設計積算業務の負担軽減や期間短縮、受注者においては現場条件に合わせた詳細設計による施工性の向上や技術力の向上が期待できる。



2. 対象工事

- 概算数量発注方式の対象工事は、下記のとおりとする。
- 対象工事は、入札公告に概算数量発注方式による発注である旨明示し、入札参加者に周知する。また、工事仕様書(金抜き設計書)の工事名称に「(概算数量)」と追記する。

適用範囲

- ① 本方式により工事発注業務を効率的に行うことができるものとし、原則として設計金額5千万未満の工事であること。
- ② 水管橋工事や推進工事等といった特殊かつ高度な設計を必要としない工事であること。
- ③ 全額局費において行う工事であること。

3. 運用方針

(1) 図面作成

- ① 当初設計図面は、配管図及び配管詳細図を除く図面を発注者が作成する。
- ② 工事契約後、現地の試掘結果等を踏まえ、配管図及び配管詳細図を受注者が作成する。
- ③ 平面図、断面図等の当初設計図面についても、試掘結果や作成した配管図を踏まえて、受注者が修正する。
- ④ 図面作成方法は、発注者・受注者ともに「設計業務の手引 第6章 設計業務」に則る。

(2) 工事費積算

- ① 発注時の配管図及び配管詳細作成を省略するため、当初設計書における管材料及び管布設工、土工等について概算数量で発注する。上記以外については、通常どおり積上げ計上する。
- ② 当初設計書において、受注者による配管図、数量計算書の作成に必要な費用を計上する。
- ③ 受注者が作成した配管図等から、管材料等の当初数量を確定し、施工を行う。
- ④ 当初数量の確定後、設計変更が生じた場合は、通常の工事と同様の流れで処理を行う。

(3) その他

- ① 工期については、配管図等の作成期間を踏まえて、必要な日数を通常工期に加算する。

4. 当初設計書における積算方法

- 材料費及び管布設工は、過去の工事実績より求めた「100m当りの標準数量」に「設計延長(平面図の平面延長)」を乗じて算出する。なお、割T字管、二受T字管、弁栓類については、現場条件により設置箇所数が異なるため、固定数量で計上する。
- 土工は、各工区における道路組成の最低土被りを基本に概算数量で計上する。
- 舗装本復旧及び路面標示・区画線は、現地状況を確認のうえ対象範囲を決定し、概算数量で計上する。

主な細別	数量区分	設計数量の算出方法
材料費	概算数量	100m当りの標準数量×管路延長(平面延長)
土工	概算数量	道路復旧図×平面延長
管布設工	概算数量	100m当りの標準数量×管路延長(平面延長)
弁栓類設置工	積上げ	従来どおり
開削水替工	積上げ	従来どおり
交通管理工	積上げ	従来どおり
舗装本復旧工	概算数量	参考図より面積を算出
路面標示・区画線工	概算数量	参考図より延長を算出
給水管布設工	積上げ	従来どおり
給水管土工	積上げ	従来どおり
共通仮設費 準備費	積上げ	配管図及び数量計算書作成費用(設計委託歩掛を使用)

5. 概算数量発注方式の業務フロー(参考)

